

第8回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成18年5月18日(木) 14時10分～17時



場所 松浦武四郎記念館 会議室

議題

- (1) 松阪市環境基本計画(案)最終意見交換
- (2) 環境シンポジウム開催にむけて
- (3) リレー方式研修会開催日程について
- (4) その他

出席者 11名

策定委員会委員 7名

西 孝、石川通子、石村武紀、川村敏也、小坂滋子、水本和雄、松本美智

事務局 4名

前川環境課長、三田環境推進担当主幹、谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任

質疑等の内容

- (1) 松阪市環境基本計画(案)最終意見交換

事務局：前回頂いた意見を元に課題を考えてきたので、今日はそのをご提案したいと思います。課題に入れるべきものとしていくつかありましたが、例えば食の安全とか、防犯問題、交通安全、そういったものはどうなのかというご意見がありました。それで、皆さんにお配りしたのは「環境政策論とは何か」という資料ですが、課題というのはいくつか出てくるとは思いますが、ここで「環境」というのはどういうことなのか。例えば、環境問題の環境と、企業環境・職場環境の環境とでは違うと思う。そこで「環境」を勉強してみたいと思います。

(資料「環境政策論とは何か」について若山より説明)

事務局：以上のことから考えると、交通安全というのとは人と人の問題であり、環境の範囲で捉えたときに、定義づけから外れるのではないか。食の安全にしても、残留農薬の問題と食品添加物の問題を捉えると思うが、例えば農薬の使用量を減らすことにより、農地や水質の影響の負荷を下げるとか、そういった風に考え

る必要があるのではないか。となると、課題のところに「食の安全」と入れるよりは、最終的手段とかになるので、入り口の課題の定義では「人を取り巻く環境」として整理していけばいいと思う。防犯も同じで、人と人との問題なので。そういう形で、入り口の課題については水質問題、土壌問題など、分けて整理していく方がいいのではないかと思います。

「全般的に課題に対する姿勢が消極的だ」という意見もありました。特に「検討する」という部分が気になると思うんですけれども、例えば計画書 P16 の景観の課題において、「検討する余地がある」とあるが、このへんはもう少し突っ込んだ形で、関係機関と調整して表現したいと思う。

委員長：個人の財産で所有権、絶対的・排他的利用権、そういったものに関わる。自分の土地をどう使おうが勝手ということもあり、こんな所にこんなものを造ってもらっても困るとか、看板を立ててもらっても困るとか、そういう話が衝突するところなので、あまりきつく書いても困るのでは。「検討」はいいと思うが、あまり踏み込んで書くのもどうかと思う。その方向でやってもらってもいいが。

事務局：個人の財産のことなので、非常に難しいが。

委員長：この前、この P16 について何か意見が出たのか。

事務局：全般に消極的な部分があると言われて。「検討する」というと、やはり他に比べてトーンが下がるかなと。もう少し整理して、調整してみます。

委員：これについてはないが、全般に消極的とは言った。

委員長：全般的にではなく、具体的に指摘して書き直した方が良い。

委員：「検討する」でもいいと思う。

委員長：では、ここはこのままで。具体的に言ってもらった方がいい。

事務局：事業所関係の意見も頂いた。ISO や ミームス の問題。ただ、課題の部分ではもう少し砕いて、公害などのいくつかの問題がある中で、その延長上としてマネジメントをやるといった形で、今後の施策や事業、行動指針などに生かせるようにしたい。

委員長：この 1 章、2 章では具体的な行動施策は入れなくても。手段はいろいろあるが、そういう方向にもっていくとあればよろしいか。

事務局：はい。

委員長：他にありませんか。

事務局：「松阪らしさ」を出すということで、エリアで物事の考え方を整理するのはどうかという意見もあり、それはこの後の 3 章の説明の時に話したいと思います。

委員長：1 章、2 章のところはこれでよろしいか。

委員：地下水汚染はどうなりましたか。

事務局：地下水汚染の方は、監視体制の強化、充実というのを明記する方向で行きます。

委員：バリアフリーのところで、安全面から歩道の整備をどこかに入れて欲しい。

委員長：どこへ入れますか。

委員：歩道にゴミがたくさん置いてあり、歩行者が歩けないという問題もあるし。歩道の整備というと、入るとしたら「公共空間のバリアフリー」のところですかね。

委員長：環境の範囲の定義の問題にも関わってくるが、「環境基本計画」として入れるべきなのか。

事務局：人がいて、それに相対する形で物理的・自然的環境があるという環境の範囲から考えると、歴史や景観は人間が設定したものであるが、人の営みが反映されて、昔からの生活の積み重ねになってきている。バリアフリーというのは人と人との関係で、環境に入れるのはどうか。「快適」という部分では要素的には入るが、バリアフリーは非常に広範囲で福祉にも関わる問題で、これを全部カバーしてしまうと、「環境基本計画」の主旨から外れてしまう。そこで、一番人が集まる駅などにある程度限定して、基本をハード面に捉えることにより快適にしていく。ここのバリアフリーというのは、本当のバリアフリーというよりは…。

委員：ここに入れよというのではなく、歩道の問題を取り上げてほしい。

委員長：では、具体的にどこに入れるのか。

事務局：後の施策内容に。

委員：施策内容に伝えるために、課題のどこかに入れた方がいいと思う。

委員長：具体的にどこへ。

委員：バリアフリーのところが一番近いと思う。

委員長：どうですか。「現状と課題」のところに、具体的に書く方がよいのかどうか。

事務局：ここのバリアフリーに対する皆さんの意見をいくつか聞いた中で、現在いくつかの基本構想があって、計画はある。問題は、いろいろな問題があって遅れているということ。先の方針はバリアフリー基本構想とか、旧嬉野でも中川駅一体の基本計画とかあるし、結構拳がっている。問題は、出来るだけ早く進めるような配慮がいるということ。

委員：交通網はどこへ入るのか。CO2削減のためにバスを利用したいが、松阪市内ではバスがあるが、他の地区にはあまりない。

事務局：分けて考える必要がある。バス路線を引くにしても、ある程度採算が取れないと行政サービスにも問題がある。新市になって非常に地域が広くなり、市街地の非常に負荷に係るところは公共交通機関、郊外に関しては、今の現状でバスを引くのが難しい地域では低公害車を利用する、というふうにエリア別に分けて考えるべきでは。今の現状では、全ての地域に公共交通機関を、というのは難しい。

委員：高齢化が進んでくると、自分で運転するのは難しい。低公害車があっても、運転手がいないとどこにも行けない。

事務局：それは福祉の問題というか、人手の問題。

委員：遠いバス停にも行けなくなる。それは福祉関係になってくる。

委員長：温暖化対策という意味では、行政、市民、市民団体、事業者それぞれが取組みを強化する必要がある、そのくらいですかね。

委員：P18の「自動車の利用を抑制するとともに」で、利用抑制ではなかなか見ないと思う。「公共交通機関の利用を促進」に変える。

委員：「適正な公園を配置」というのも。

委員長：今はこのP18。「自動車の利用を抑制するとともに」でよければ。

事務局：ここの自動車の利用抑制は、エネルギーを少なくするという観点からの課題。その辺りは少し課題を整理して考えていただく方がいいと思う。

委員長：高齢化云々というのは福祉の問題なので、ここはこうしておきましょうか。

委員：今提案された問題点は、こことはちょっと違うと思う。省エネとは違う。

委員：バリアフリーというのはどこまでのことなのか。

事務局：だからこそ公共空間というかたちで、駅を中心とした、ある限定した場所を書く。バリアフリーは非常に難しい点。

委員長：入れておいてもいいのでは。取ることになれば取れば。

委員：歩道の問題はいれて欲しい。

委員長：具体的にどこに入れるか。

委員：歩道の整備とバリアフリーは違う。

事務局：交通バリアフリー基本構想の中に、障害者の方から協力を得て、課題の抽出とか方向性は書いてある。

委員長：あえて「環境基本計画」の中に、どうしても入れなくてはならないのか。

委員：バリアフリーを考えると、当然歩道は整備すべき。

委員長：「環境基本計画」の「現況と課題」の中に入れなくてはならないのか。どうしてもというのなら、どこへ、どのように入れるのか。具体的に無ければ、次へ。

委員：P20のゴミのリサイクルで、各家庭におけるコンポスト、生ゴミ処理の取組み促進など、リサイクルの課題に「各家庭で出来る処理システムの推進」を入れてはどうか。

委員長：今のままでは弱い？

委員：各家庭の生ゴミ処理のゴミゼロ取組み推進とか。

事務局：ゴミのリサイクルはこの課題であり、「環境基本計画」の下に具体的施策があって、その中に減量対策とかがある。ゴミの組成分析をして、ゴミの種類を分別し、そのゴミに対してどのように対策していくか具体的に行う。ここに示した

のは、今減量するのかしないのか、する必要はどれくらいあるのか、という課題。現在処理されているゴミが、既存のシステムの処理能力を超えていて全部処理できない。だから課題としてゴミを減らさなくてはならない。では、ゴミを減らすにはどうしたらよいか、として施策がある。まず、ゴミを減らすというのが大きな課題。基本計画なので、根源となる課題を重点的に押さえた方がいい。ゴミゼロ計画などの具体的計画ならば、堆肥化や生ゴミ処理などいろいろな事を書くべきだが、全体の環境の事を基本的にどうしていくのか、抽象的で申し訳ないが。

委員長：言われることは、「燃やさない、埋め立てないゴミ処理」をしようということ。生ゴミを燃やさないで堆肥化する。

委員：「燃やさない、埋め立てない」、これに包含されるということと理解するということですか。

委員長：特別に書く必要が無いということですね。

事務局：（委員の）皆さんは環境に対して知識もおありだが、この「基本計画」は環境を知らない人も見るものなので、一般の人が見て課題が分かるように、ある程度凝縮して出来るだけ文字を少なくしたりすることが、読み手としては頭に残ったり、共感を得たり、認識として入りやすい。そういう配慮も必要だと思う。

委員長：他市町村と比べると、具体的すぎると思う。

委員：粗大ごみの収集は、他市町村では取りに来てくれるところがある。高齢化を考えると、そういう方法もある。そういったことはどうなのか。施策をつくる時にそれらが生かされるのか。「環境基本計画」の中に、我々が議論した内容が包含されているのか。

事務局：燃やさないのであるからそういう方法も含まれるが、次の施策でまた議論されるので、具体的に挙げると次の計画を縛ってしまうことにもなる。

委員：そういった意味合いも包含されているということでもいいか。

事務局：そうしてほしい。

委員長：他には何か。

委員：「松阪市らしさ」はでるのか。

事務局：「松阪らしさ」とは何かというと、いろいろありすぎて難しい。

委員：このままのものが出るのか。

事務局：庁内の調整委員会にもかけて。

委員：図面とかグラフがわかりにくい。字も小さいし、判断しかねる。一目見てわかりやすいようにしてほしい。

委員：全然知らない人は読まないのでは。写真とか絵を入れてほしい。

委員長：計画書にする時は、もっとわかりやすくするということ。

委員：一目見てわかりやすくしてほしい。

事務局：出来るだけご要望に応えるよう、頑張ります。読み手の立場に立って。

委員：P18の省エネでも「スマートライフ」「ロハス」など、抽象的でわかりにくい。
委員長：カタカナばかりでなく、わかりやすい文章で。
委員：この3行はいらない。無くても文章は通じる。
委員長：省エネルギーに関しては全部取る。新エネルギーは残す。省エネルギーはその上3行に書いてある。
委員：あるとわかりにくい。
委員長：では、P18の「省エネルギーに関しては…」を含む4行目～6行目を削除。その後の注意書き「スマートライフ」「ロハス」も削除。では、第3章の説明をしてください。

(若山による「第3章」の説明)

委員長：「好循環」という言葉は一般的なのか。
事務局：これから出てくる言葉。
委員長：この言葉と考え方はどうか。
事務局：「好循環」はわかりにくいと思うので、資料に水俣市の考え方をつけておきました。読んでもらえれば、この考え方がわかると思う。

(若山による水俣市の資料説明)

委員：行政と事業者のサービスとは何か。
事務局：P25の下にあるが、サービスと書くのは不適當かもしれない。基盤作りとか施策とかに直した方がいいかも。
委員：人によってとり方が違う。
事務局：施策と同じ事なので表現を変える。意見を参考にして、こちらで考える。
委員長：そこは事務局に任せます。
委員：20年、30年先というのは。
事務局：ゾーンと同じで大まかに。基本は10年だが、その先も考えるという意味。
委員長：P28の「環境教育・環境学習」となぜ分けているのか。
事務局：環境教育と環境学習は、定義づけが微妙に違う。なので、セットでいつも考えている。この表記がいいのかどうか分からないが。
委員長：「環境教育及び環境学習」にした方がいいのでは。
事務局：他の表記を調べて、専門家の意見も聞いてみる。
委員：環境ビジョンに番号はつけないのか。「現況と課題」と「ビジョン」は繋がっているのか。
事務局：大体繋がっています。自然環境は2つある。それはビジョンのところに図を入れて、もう少し分かりやすくしようと思う。
委員長：それでいいですか。では次の議題へ。

(2) 環境シンポジウム開催にむけて

委員長：事務局の案があるので、説明してください。

事務局：松阪市民に環境の現状認識をして頂き、「環境」を頭に入れていただきたくためのシンポジウムにしたい。

委員長：中身は「環境基本計画」についてということになるのでは。「環境基本計画」をつくるにあたってこんな議論をしたということ、今つくろうとしているということ、PRするものではないのか。

事務局：それに限定してしまうといろんな意見が出てきて、果たして答えられるのかということもあるし、まだ中間案でもあるし。

委員：審議会ですべてまとめて開催するのならわかるが。

委員：結果的には合同でやるのか。

事務局：審議会も議会もある。最終的に皆が納得するところに落ち着く、議論はそんなものですよ。

委員：シンポジウムで出た意見は取り入れるのか。

事務局：パブリックコメントとして、計画中間案で意見をもらう期間を設ける。

委員：意見が出た場合は、それを積極的に取り入れるのか。

事務局：取り入れるものは取り入れるし、取り入れられないものはその理由を回答します。

委員：シンポジウムとパブリックコメントは同じ期間。ということはシンポジウムの意見も取り入れる、と思っていた。

事務局：その場で答えられるものは少ないと思うし、また、責任もいることなので、当日は記述という形をとって箱に入れてもらい、後日回答する。

委員長：シンポジウムで出たものは、パブリックコメントと同じ扱いをするということ。

委員：一般市民も参加してもらい、今までの事を発表して検討してもらう。

事務局：事務局の考えは、皆さんがこの計画書をつくるにあたって感じたことを中心に進めていってもらったらと。

委員長：基本計画書の内容については話さない？

事務局：この計画書について話すことになると、行政の人間が出て説明して、質問に答えるようにしないと、皆さんにご迷惑がかかることになる。皆さんの活動を聞いて、来た人が環境に対して興味、関心をもてるようなシンポジウムにしようと思っている。市民会議ではないが、環境基本計画のひとつの切り口として、会場の人たちみんな環境について考える機会を持つてほしいか、そしてその人たちが後日、中間案を読んで何か質問があれば送ってもらう。そんな風に、ひとつの起爆剤になればと思う。

委員：資料は？

事務局：全員に渡すかどうかは、考える必要はある。

委員：バリアフリーなど専門的に携わっている人もいるので、細かい部分とか突っ込まれる。関心を持って来てアンケートを書けばいいと言うが、そんな人ばかり

ではない。

委員：細かい質問をする人もいるかも。

委員：我々以上に専門的な人も、当然参加してくる。

委員長：最初に事務局に説明してもらったのは、環境基本計画についての意見を頂く場だったが、今の説明だと、環境に対する活動や考えを中心に各委員さんに話してもらい、それにより環境に対する意識を持ってもらう、ということですね。

委員：主催は誰ですか？

事務局：主催は松阪市です。

委員：主催は松阪市なんですか。前回のシンポジウムは「松阪市環境基本条例策定委員会・松阪市」いうことだった。今回は松阪市が主催するのだったら、松阪市職員もでるべきではないか。市民からの要望を聞いて、そこで答えるべきなのではないか。

委員長：事務局が最初に説明した主旨、ねらいの通りに、環境基本計画の事をあまり言ってしまうと。

委員：発表の場であるので、シンポジウムとなると専門家の意見もでる。それも取り入れていかなくてはいなくなる。

委員長：意見はパブリックコメントで頂くとして、シンポジウムはそれとは切り離して、意見を頂く場ではなく、松阪市の環境についていろんな活動をしている人がいるということで、委員会にこだわらずにやる。どうですか？

事務局：パブリックコメントをもらった場合は、ネットで質問、回答という場合もあるし、シンポジウムで意見を書く人もいる。

委員長：意見をもらう場にしたいと？

事務局：環境基本計画をどこまで話すかで変わってくる。何も話さずに意見は出ない。基本計画を中心に進めれば、当然意見も出るし、何かある人は箱に入れてもらう。

委員長：会場で出た意見は、パブリックコメントと同等の扱いをしないということ？

事務局：します。その場で発言した人に対して、即答できるものと後日回答するものに分かれる。

委員長：だからどういうこと？回答は市がするのか？パブリックコメントと同等の扱いをするということ？

事務局：そう。行政が答えるべき部分は、我々が答える。

委員：ならば、市職員もでるべき。

委員：出た意見を議論してその場で回答するなら、パブリックコメントはいらないような気がする。目的がわからない。

委員長：私もPRのためにやると思っていた。シンポジウムの意見をパブリックコメントと同等の扱いにするのなら、対応が違ってくる。その場で市職員が答える必要はないし、委員は答えられない。承るというだけで、市の方に伝えると言う

だけ。

委員：次回までにもう一度検討して欲しい。どういう風に進めるのか。目的をはっきりして欲しい。話を聞いていると、我々が他でやっているシンポジウムと違う気がする。

委員長：要するに、ご意見を頂く場と環境に対する意識を啓発する場。当然答えられないものは行政に任ず、答えられるものは答える。それでよろしいか。審議会の委員も一個人として出てもらおう。

委員：いずれにせよ、意義あるシンポジウムにしてもらわなくては。市民団体のシンポジウムに行政の方が出ても、担当が毎年代わるため、毎年同じようなことになってしまい進歩が見られない。前回よりも進歩しないと意味が無い。

委員長：面白いテーマとはいえないので、難しい事をいうよりは生の声で話した方がいいし、効果があるのでは。重点のおき方は、意見をもらう場ではあるが、情報を提供する場にしたらどうかと思う。

委員：文章で表すと難しい面が出てくるので、シンポジウムなどはわかりやすく説明が出来るような方法を考えて欲しい。

委員長：シンポジウムは開催する。意見をもらう場であり、松阪市の環境についていろんな活動をしている人の話を中心に行う、ということよろしいか。

委員：何人くらい？

事務局：前は100人弱。

委員：子どもにも関心を持ってもらうのなら、先生に学校でやっている事を言ってもらえるのも。寸劇でテーマを発表して、トークに入るとか。面白みを持たせるなら寸劇でやるのもいい。

委員：それも面白い。役者ならやってもいい。

委員長：代表が壇上で話すか、全員で出るか。

委員：日程と場所、内容を検討してもらおう。

委員：策定委員2名だけでなく、我々全員で出てはどうか。

委員：寸劇なら出ないと。

委員長：10月1日にしましょう。審議会も出てもらおう？

事務局：内容はまた次回に。

委員長：シンポジウムの主旨は環境基本計画の意見を頂く場にする、環境活動をしている方の話を聞く。

委員：私の意見としては、委員全員が壇上で各人の取組みを話す。

事務局：聴く側のことも考えてください。

委員：シンポジウムをやるなら、100人いてもせめて10人くらいの意見は聞かないと。言うばかりでなく聞いてあげないと。

委員長：「案」通りでよろしいですか。基調講演はやってもらおう。講師は審議会の吉田

さん。

委員：30分くらい必要では。座談会じゃないんだから。

委員：シンポジウムは座談会です。

委員：寸劇を始めにやって。

委員長：基調講演はやってもらう、講師は吉田さんでよろしいですか。もっと他にあるというのなら。予算の問題もありますが。

委員：挨拶のところで、環境問題について取り組むということ、こんな事を考えていかなければということ、取り入れてもらうほうがいいかも、普通の基調講演より。

委員長：基調講演を無くすと？

委員：ここを寸劇にすればいい。

委員長：環境基本計画についての意見をもらおうとするならば、寸劇で表せばいいが、やはり環境について説明できる先生にしてもらうほうがいい。そのあとならいいですが。全体で2時間くらいの中に、挨拶があつて、1講演が30分あつて、となると時間的にどうか。8人が全員話すとなると。

事務局：よかったら抜本的に変えても。寸劇にするとか、基調講演を代えるとか、考えますか？寸劇をやるならそっちの方向で。

委員：それなら学生とかの参加者も増えるかも。

事務局：どこかにこんな策定に関わっています、くらいなことを言ってもらって。

委員長：シナリオは誰が？

委員：私が作ります。

委員長：時間になりましたので、主旨はさっき言ったことで、10月1日に開催する。基調講演はやる。講師は吉田さんで30分位。そのあとのことは、また考える。

委員：寸劇をするならば、基調講演のあとにやって、それから議論に入れればいい。

委員長：話し合いもやるんですか？

事務局：寸劇のことも含め、事務局で少し考えます。

委員長：審議会の委員さんのことも次回考えましょう。日程と主旨だけは決定ということよろしいですか。

(3) リレー方式研修会開催日程について

事務局：第1回目は5月30日(火)15時~16時30分まで、市役所5階で行います。講師は三重中京大学の寺本先生にお願いしています。きっとこの策定委員会のためになると思いますので、是非とも出席お願いします。2回目は6月12日(月)に同じく市役所で、若山が講師となり「環境基本計画の基本的内容」についてお話ししますので、よろしくお願いします。

(4) その他

8月の委員会は11日に変更。

確認事項として、環境基本計画（案）の1章、2章は、今日の委員会をもって確認終了とする。

次回は6月22日13時30分から